

とします。販売者は、発注書に基づき販売者が購入者に対する義務を遂行するのに必要な程度に限定して情報を使用します。返却できないすべての「秘密情報」は、放棄されるものとし、それを販売者により証明されなければなりません。販売者は、販売者が自身の秘密情報または専用情報を保護するのと同程度の、ただし、合理的な程度の注意を下回らない注意を用いて秘密情報を保護することに同意します。販売者は、いかなる第三者に対しても、情報を開示したり、情報へのアクセスを許可したりしません。ただし、正当な理由を持つ販売者の従業員が、販売者が義務を遂行するために情報を知る必要がある場合を除きます。この条項は、この契約が解除になるか、取消になるか、または終了になった後も存続します。

28. 分離可能性 ここに示した一般購入条件のいずれかの条項が無効または執行不可能であることが判明した場合も、それ以外の条項は完全に効力を保ち、かかる条項が無効または執行不能となるのではなく、かかる条項の効果に可能な限り近い義務に両当事者は拘束されます。